

商業調査票甲

(指定統計第23号)

都道府県名	都 市 区 名	市区町村番号

調査区番号	※審査用	1	2	一連番号

1 この調査票は、統計法(昭和23年法律第223号)に基づき作成されたものである。したがって、細かな調査票は、概ねの調査票に準じて記入すること。

2 この調査票は、統計法(昭和23年法律第223号)に基づき作成されたものである。したがって、細かな調査票は、概ねの調査票に準じて記入すること。

3 この調査票は、統計法(昭和23年法律第223号)に基づき作成されたものである。したがって、細かな調査票は、概ねの調査票に準じて記入すること。

1	商店名	(電話)	番																												
2	商店所在地	都道府県	市 区 町 村																												
3	商店支店の別	1 本店(本社本部) 2 支店、出張所(支社、支部分店)																													
4	商店開設の年	現在の業名(業名分類表参照)現在の場所での事業と始めた年を記入すること。																													
5	経営組織	1 株式会社 2 合名会社 3 合資会社 4 有限会社 5 組合 6 個人 7 その他																													
6	業 態	主とするものに○印を付けること。 1 各種商品卸売業 2 専門品卸売業 3 代理店および仲立業 4 百貨店 5 その他の各種商品小売業 6 専門品小売業 7 製造小売業 8 飲食店																													
7	業 名	業名分類表によつて記入すること。																													
8	売場面積	坪	①-1																												
9	商品保管施設の面積	坪	①-2																												
10	従業者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th>区 分</th> <th>個人事業主 B-1</th> <th>家族従業者 B-2</th> <th>会社および団体の有給役員 B-3</th> <th>常用労働者 B-4</th> <th>合 計 ①-3 B-5</th> <th>臨時、日雇の労働者 B-6</th> </tr> <tr> <td>男</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </table>		区 分	個人事業主 B-1	家族従業者 B-2	会社および団体の有給役員 B-3	常用労働者 B-4	合 計 ①-3 B-5	臨時、日雇の労働者 B-6	男	人	人	人	人	人	人	女	人	人	人	人	人	人	計	人	人	人	人	人	人
区 分	個人事業主 B-1	家族従業者 B-2	会社および団体の有給役員 B-3	常用労働者 B-4	合 計 ①-3 B-5	臨時、日雇の労働者 B-6																									
男	人	人	人	人	人	人																									
女	人	人	人	人	人	人																									
計	人	人	人	人	人	人																									
11	貸 借 先	主とするものに○印を付けること。 1 十一大銀行 2 地方銀行 3 相互銀行(信用組合を含む) 4 信用金庫(信用協同組合を含む) 5 商工組合中央金庫 6 国民金融公庫 7 中小企業金融公庫 8 個人金融業者 9 その他の金融業者 10 生産業者 11 卸売業者 12 その他																													
12	商 品 仕 入 先	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th>区 分</th> <th>内 国</th> <th>外 国</th> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>1 県内 2 県外(2 京浜地区 3 阪神地区 4 その他)</td> <td>5 外 国</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>1 生産業者 2 卸売業者 3 その他</td> <td>4 国外の事業所</td> </tr> </table>		区 分	内 国	外 国	イ	1 県内 2 県外(2 京浜地区 3 阪神地区 4 その他)	5 外 国	ロ	1 生産業者 2 卸売業者 3 その他	4 国外の事業所																			
区 分	内 国	外 国																													
イ	1 県内 2 県外(2 京浜地区 3 阪神地区 4 その他)	5 外 国																													
ロ	1 生産業者 2 卸売業者 3 その他	4 国外の事業所																													
13	商品の仕入および販売方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th>仕 入</th> <th>契 約</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> <tr> <td>1 特約店</td> <td>契 約</td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>2 代理店</td> <td>契 約</td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>3 再販売価格維持契約</td> <td></td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> <tr> <th>販 売</th> <th>契 約</th> <th>有</th> <th>無</th> </tr> <tr> <td>4 月 賦 販 売</td> <td></td> <td>主としている</td> <td>一部している</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>していない</td> <td></td> </tr> </table>		仕 入	契 約	有	無	1 特約店	契 約	有	無	2 代理店	契 約	有	無	3 再販売価格維持契約		有	無	販 売	契 約	有	無	4 月 賦 販 売		主としている	一部している			していない	
仕 入	契 約	有	無																												
1 特約店	契 約	有	無																												
2 代理店	契 約	有	無																												
3 再販売価格維持契約		有	無																												
販 売	契 約	有	無																												
4 月 賦 販 売		主としている	一部している																												
		していない																													

14	商品販売額の販売先別割合	1 卸売業者へ販売したものの割合 C-1	2 小売業者へ販売したものの割合 C-2	3 工場、卸店、官公庁および商業使用者等の大口消費者へ販売したものの割合 C-3	4 一般消費者へ販売したものの割合 C-4	5 外国へ販売したものの割合 C-5	合 計				
		※	※	※	※	※	10割				
15	商品の年間販売額	昭和28年			昭和29年						
		D-1			D-2			E-1			
		9月	円	1月	円	5月	円				
		10月	円	2月	円	6月	円				
		11月	円	3月	円	7月	円				
	12月	円	4月	円	8月	円					
				①-4	C-6	合計	円				
16	商 品 手 持 額	昭和29年9月1日か、もよりの決算期現在			円						
17	手数料その他のサービス料(収入)	昭和28年9月1日から昭和29年3月31日まで			①-6 円						
18	営業支出額	昭和29年9月1日から昭和29年9月31日まで			①-7 円						
19	帳簿組織	イ 該当のものに○印を付けること。			有 ・ 無						
		ロ 帳簿を持つている場合は、該当のものに○印を付けること。			単 式 ・ 複 式						
※	符 号 1	都 市 区			3	5	6	7	10	15	票 許
		合 符 号 2			8	9	4	11	12	13	19

1 事業主の氏名および住所または名称を以て所在地

2 責任者の職名、氏名および印

行政官庁承認 No. 481 承認期限昭和29年9月15日	<h3 style="margin: 0;">業務用運送車輛台数の調査</h3> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th>種 類</th> <th>1 普通型トラック 登録票の番号の頭に1の数字の付してあるもの 例 [1-3037]</th> <th>2 小型四輪トラック 登録票の番号の頭に4の数字の付してあるもの 例 [4-1283]</th> <th>3 三輪トラック 登録票の番号の頭に6の数字の付してあるもの 例 [6-903]</th> <th>4 乗用車 登録票の番号の頭に3または5の数字の付してあるもの 例 [3-1099] [5-954]</th> <th>二 輪 自 動 車</th> <th>5 オートバイ いわゆるオートバイ、御車用オートバイを含む。原動機付自転車を除く。</th> <th>6 モータースクーター いわゆるスクーター(車速20時以上のもの)</th> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </table>	種 類	1 普通型トラック 登録票の番号の頭に1の数字の付してあるもの 例 [1-3037]	2 小型四輪トラック 登録票の番号の頭に4の数字の付してあるもの 例 [4-1283]	3 三輪トラック 登録票の番号の頭に6の数字の付してあるもの 例 [6-903]	4 乗用車 登録票の番号の頭に3または5の数字の付してあるもの 例 [3-1099] [5-954]	二 輪 自 動 車	5 オートバイ いわゆるオートバイ、御車用オートバイを含む。原動機付自転車を除く。	6 モータースクーター いわゆるスクーター(車速20時以上のもの)	台数	台	台	台	台	台	台	この店が所有し、業務用に使用しているものを各種類別に分けてそれぞれの台数を記入すること。 したがって所有しているものでも業務用に使用していないものおよび業務用に使用しているものでも他から借上げているものは記入しないこと。 注: 二輪自動車は白地に緑色のナンバーがつけられているもの。
種 類	1 普通型トラック 登録票の番号の頭に1の数字の付してあるもの 例 [1-3037]	2 小型四輪トラック 登録票の番号の頭に4の数字の付してあるもの 例 [4-1283]	3 三輪トラック 登録票の番号の頭に6の数字の付してあるもの 例 [6-903]	4 乗用車 登録票の番号の頭に3または5の数字の付してあるもの 例 [3-1099] [5-954]	二 輪 自 動 車	5 オートバイ いわゆるオートバイ、御車用オートバイを含む。原動機付自転車を除く。	6 モータースクーター いわゆるスクーター(車速20時以上のもの)										
台数	台	台	台	台	台	台											

記入にあたっては、裏面の記入注意を必ず参照すること。
 ※欄は、都道府県で記入すること。
 △欄は、市区町村で記入すること。
 ○欄は、都道府県で記入すること。
 ※欄は、記入しないこと。

通商産業省

通商産業省保存用

記入注意

I 一般事項

- (1) 課税の時期に休業中のものも、この期票を提出しなければならない
(2) 商業の期間は休業中のものも、この期票を提出しなければならない
(3) 商業の期間は休業中のものも、この期票を提出しなければならない

II 課税事項

- 1. 商号
2. 商号
3. 商号
4. 商号
5. 商号
6. 商号
7. 商号
8. 商号
9. 商号
10. 商号

- 11. 商号
12. 商号
13. 商号
14. 商号
15. 商号
16. 商号
17. 商号
18. 商号
19. 商号
20. 商号

- 21. 商号
22. 商号
23. 商号
24. 商号
25. 商号
26. 商号
27. 商号
28. 商号
29. 商号
30. 商号

- 31. 商号
32. 商号
33. 商号
34. 商号
35. 商号
36. 商号
37. 商号
38. 商号
39. 商号
40. 商号

- 41. 商号
42. 商号
43. 商号
44. 商号
45. 商号
46. 商号
47. 商号
48. 商号
49. 商号
50. 商号